

平成25年度鶴ヶ島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	H25.3.31 70,198	千円 18,562,987	千円 878,072	千円 3,692,468	% 19.9%	% 20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	千円	千円
24年度	人 400	千円 1,564,193	千円 388,357	千円 610,861	千円 2,563,411	千円 6,409	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当が含まれていません。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含めていません。

(3) 特記事項

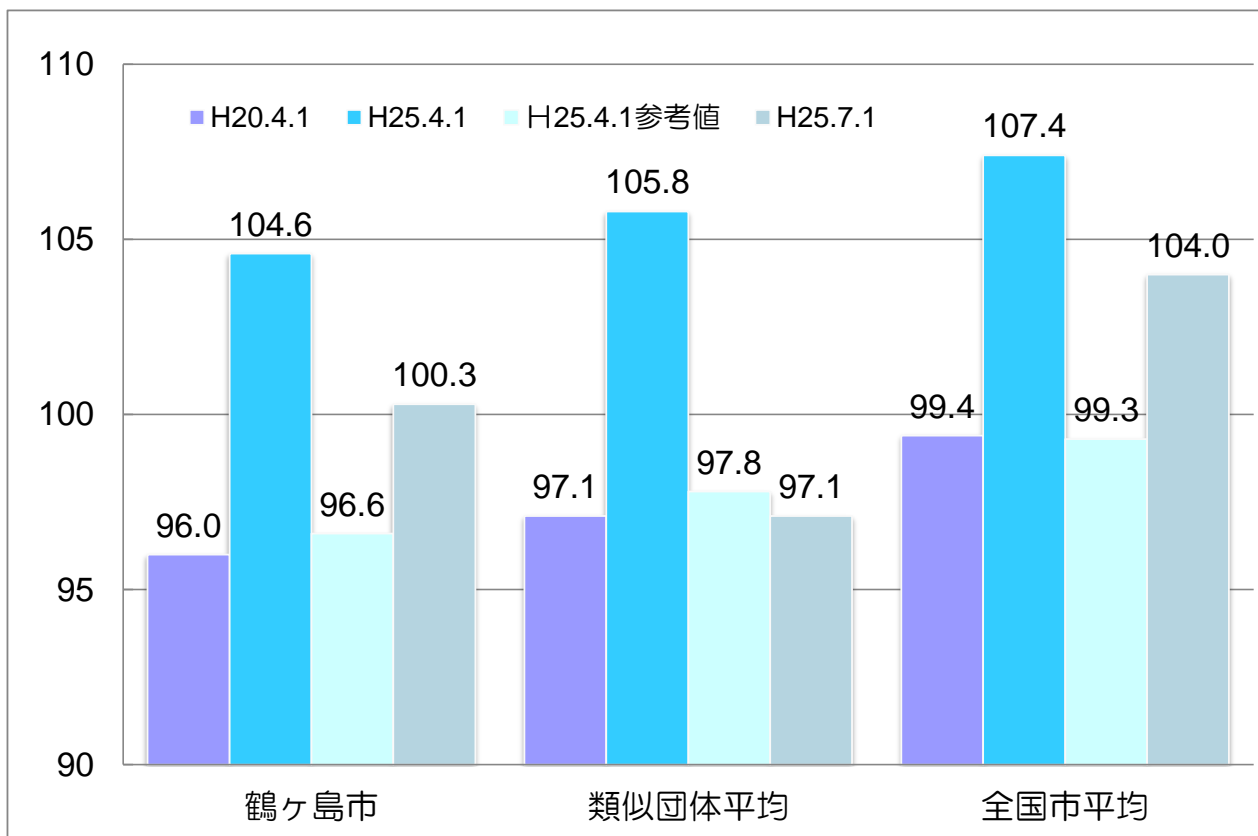
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	特別職 平成25年12月1日～平成26年3月31日 (平成25年11月30日までは独自の減額を実施) 一般職 平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 1・2級職員 △3.16% 3～6級職員 △4.16% 7級職員 △5.16% 平成25年4月1日時点ラスパイレス指数 104.6 参考値 96.6 平成25年7月1日時点ラスパイレス指数 100.3 (手当) 管理職手当 一律△10% 地域手当 給料及び管理職手当の減額分に対する手当を減額 期末及び勤勉手当 一律△9.77%	

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が酷似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給料減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)
鶴ヶ島市	44.5	334,800	427,485	380,161
埼玉県	43.4	335,404	419,973	375,236
国	43.1	307,220 (332,446)	-	376,257 (405,463)
類似団体	42.8	325,045	388,435	359,832

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)
鶴ヶ島市	52.4	8	323,300	373,631	370,875
うち学校給食調理員	52.4	7	326,500	378,500	373,786
うち自動車運転手	***	1	***	***	***
埼玉県	50.6	304	333,270	388,918	365,556
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	-	309,534 (325,400)
類似団体	49.3	36	315,491	350,999	336,134

区 分	民間			参考（年収ベース試算値）			
	対応類似 民間職種	平均年齢	平均給与月額 (B) (円)	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鶴ヶ島市	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食調理員	調理士	43.0	259,000	1.46	6,059,676	3,493,100	1.73
うち自動車運転手	自家用兼用自動車運転手	54.9	262,500	***	***	***	***

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22～24年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給料減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

4 個人を特定する可能性のある項目は、保護のため***と表示しています。（以下の項目でも同じ）

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		鶴ヶ島市 (円)	埼玉県 (円)	国 (円)
一般行政職	大 学 卒	178,800	178,800	163,987 (172,200)
	高 校 卒	149,800	144,500	133,418 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	173,350	146,700	-

- (注) 1 技能労務職については、職種と採用時の年齢により決定するため、平均額を表示しています。
 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給料減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（25年4月1日現在）

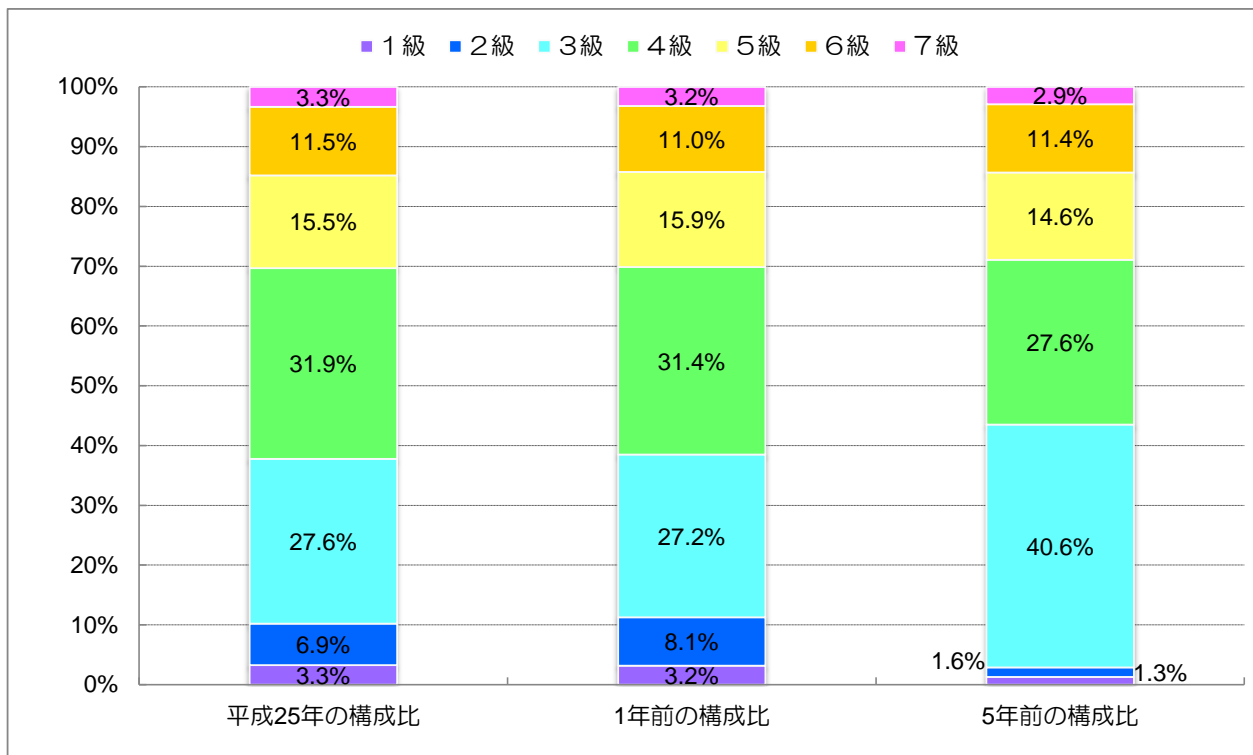
区分		経験年数10年（円）	経験年数15年（円）	経験年数20年（円）	経験年数30年（円）
一般行政職	大 学 卒	288,317	321,400	344,680	410,320
	高 校 卒	***	***	305,300	362,100

- (注) 1 大学卒の経験年数10年及び15年については該当者が3人以下であるため、近似の経験年数の職員も含めて算出しています。
 2 高校卒の経験年数10年及び15年については、近似の年数を含めても該当職員が3人以下のため、表示していません。
 3 技能労務職については、それぞれ近似の勤続年数の職員を含めても該当職員が3人以下のため、表示していません。

3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長、参事	(人) 10	(%) 3.3	(円) 366,200	(円) 469,600
6級	課長、主席主幹	(人) 35	(%) 11.5	(円) 320,600	(円) 437,600
5級	主幹	(人) 47	(%) 15.5	(円) 289,200	(円) 418,500
4級	主査	(人) 97	(%) 31.9	(円) 261,900	(円) 404,100
3級	主任	(人) 84	(%) 27.6	(円) 222,900	(円) 362,600
2級	主事	(人) 21	(%) 6.9	(円) 185,800	(円) 309,200
1級	主事補	(人) 10	(%) 3.3	(円) 149,800	(円) 243,700

- (注) 1 鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴ヶ島市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,512 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,644 千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

鶴ヶ島市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 28.7875 月分 38.955 月分 55.86 月分 55.86 月分
1人当たり平均支給額 20,195 千円	

（注）1 鶴ヶ島市は埼玉縣市町村総合事務組合に加入しており、支給率については同組合の条例に基づくものです。

なお、この支給率については、平成25年4月5日に改正されています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		175,185 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		413 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
鶴ヶ島市	10 %	415 人	10 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		1,299 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		23,602 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		12.9 %		
手当の種類 (手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収等事務手当	税務課 収税対策課等	訪問して市税等の賦課に関する調査または滞納分の徴収事務に従事した職員	142 千円	日額250円
		訪問して動産の差押えまたは差押物件の引揚げの業務に従事した職員		
防疫作業手当	福祉関係職員 生活環境課等	感染症等患者または感染症等の疑いのある患者の救護に従事した職員	0 千円	日額500円
		感染症等が発生し、または発生するおそれがある場合における感染症等の病原体の付着した物件または付着している疑いがある物件の処理に従事した職員		
		感染症等の病原体を有する獣畜に対する防疫に従事した職員		
		人体に有害な薬品を使用して行う植物の防疫に従事した職員		
社会福祉業務手当	福祉政策課	福祉事務所に勤務し、生活保護に関する現業を行う職員及び指導監督を行う職員	1,157 千円	日額150円
	各保育所、発育支援センター	保育業務に従事する保育士		日額100円
行旅病人等取扱手当	福祉政策課	行旅病人の取扱いまたは収容業務に従事した職員	0 千円	1回または1日1,500円
		行旅死亡人または変死人の取扱いまたは収容業務に従事した職員		1回または1日3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	77,918 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	258 千円
支給実績 (23年度決算)	71,950 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	241 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	(月額) ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない場合の1人目 11,000円 ・満16～22歳の子に対する加算 6,500円	同		50,558,525	230,861
住居手当	・自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 月額上限27,000円	同		26,377,605	107,226
通勤手当	・通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員 運賃等相当額 ・通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とする職員 (片道2km以上) 月額2,000円～24,500円	同		20,077,510	55,158
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 月額62,000円～36,000円	同		56,472,000	504,214
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 日額4,600円 (1月1日及び12月31日) 日額9,900円 (1月2日、3日及び12月30日) 日額9,200円 (12月29日) 日額8,200円)	異	日額 国：4,200円	727,600	5,053

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市長	654,750 円 (873,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	615,030 円 (741,000 円)	804,000 円 / 375,000 円
報 酬	議長	431,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	362,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	327,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期 末 手 当	市長 副市長	(24年度支給割合) 3.85 月分	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 3.85 月分	
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数(48月) × 35/100 × 115/100 = 16,866,360円	任期ごと
	備考	給料月額 × 在職月数(48月) × 21/100 × 115/100 = 8,589,672円	任期ごと

(注) 1 給料の括弧内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

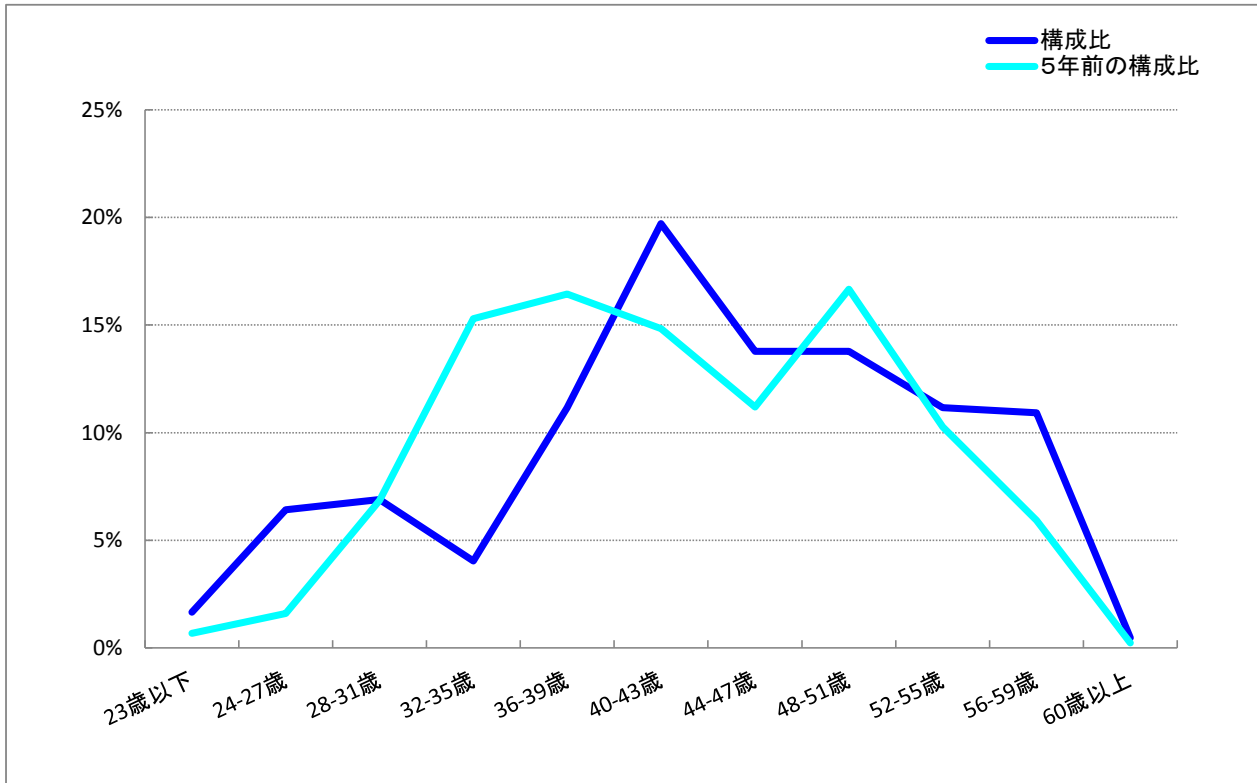
(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成24年			
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	100	98	2	業務量の増加に伴う増員
	税務	34	35	△ 1	
	民生	91	91	0	
	衛生	24	26	△ 2	
	労働	1	1	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	2	2	0	
	土木	49	46	3	業務量の増加に伴う増員
	一般行政小計	316	314	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.02 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人
教育部門	79	87	△ 8		
小計	395	401	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.27 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人	
公営企業等 会計部門	国保事業	12	12	0	
	介護保険事業	11	10	1	
	その他	3	3	0	
	小計	26	25	1	業務量の増加に伴う増員
合計	421 〔504〕	426 〔504〕	△ 5 〔0〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.97 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 括弧内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	23歳以下	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計
職員数 (人)	7	27	29	17	47	83	58	58	47	46	2	421

(3) 職員数の推移

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		313	311	309	308	314	316	3 (1.0%)
教育		89	86	87	86	87	79	△10 (△11.2%)
普通会計 計		402	397	396	394	401	395	△7 (△1.7%)
公営企業等 会計 計		26	27	27	26	25	26	0 (0.0%)
総合計		428	424	423	420	426	421	△7 (△1.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。